

# 源信記『要法文』の科文形成について

加藤 勉

## 要法文三卷

| 卷下    |        |     | 卷中  |      |      | 卷上  |          |      |
|-------|--------|-----|-----|------|------|-----|----------|------|
| 76    | 75     | 65  | 64  | 61   | 60   | 46  | 45       | 32   |
| 身口意三業 | 百八々万等惑 | 煩悩  | 五明  | 正像末法 | 天台教文 | 三身  | 諸仏無上正等菩提 | 四無礙解 |
| ...   | ...    | ... | ... | ...  | ...  | ... | ...      | ...  |
| 業     | 煩悩     | 聖法  | 世間法 | 出世法  | ...  | ... | ...      | ...  |

恵心僧都源信記『要法文』三卷本は、寛和二年（九八六）恵心が四十四歳の年に海公の要請に従って、初学者のための仏教熟語の概説書として、表の如く、六分科百文で構成された。この六分割に添って、百文の科文形成を論述する。

### 世間法・出世間法

『要法文』中巻の目次には、

諸仏無上正等菩提第四十五在附

已上大般若経所説法門。彼経第三百八十。（大正六・九六四中以下）以下下浄。教息。四禪。四梵住。四無色定等名世間法。以三十七菩提分法。三解脱。六度。八解脱。九次第定。陀羅尼門。三摩地門。十地。五眼。六通。十力。無畏。無礙解。大

|      |      |     |       |     |
|------|------|-----|-------|-----|
| 100  | 90   | 89  | 85    | 84  |
| 四種仏土 | 三聚衆生 | 五趣  | 苦々等三苦 | 不定業 |
| 雜部   | 果報   | ... | ...   | ... |

慈大悲。大喜大捨。十八不共。無妄失。恆住捨性。一切智。道相智。一切相智等諸無漏法。名出世法。

〔恵心僧都全集〕第五 三三八頁〕

と述べ、更に四十五門の終りには、「已上取意抄大般若經所說四十五種法門訖」（前同、三五八頁）と述べられている。ここで玄奘訳『大般若經』を見ると、六波羅蜜の最初の布施波羅蜜の法施の所である。菩薩摩訶薩は深般若波羅蜜多を修業する時に諸の有情のために、初めに世間異生と共なる世間法施の聖法・聖法果として方便善巧して、有情に世間の善法を教へる。後に世間の善法を遠離して出世無漏の聖法に安住させる。

世間法施↓世間聖法↓世間聖法果↓出世間聖法

と四分割の順番でそれぞれの法文名が説かれ、後に解説をしている。世間法施から出世間聖法に至る法文名を要法文では、世間法、出世間法に分類なく乱雑に用いられている。しかも大般若經は、あくまでも科文名の抽出にすぎず、大般若經を取意とする法文は少なく、多くの法文引証は、同じく玄奘訳の俱舍論に典拠していることが知られる。

## 聖法

先の大般若經の四分割の順番を基礎として、出世間法の修業の結果として、聖法を別置きとしたものである。個々の科文名は、世間法・出世間法の修業を進めて、仏の説法の立場

からとらえたもので恵心の考案と思われる。法文引証は、玄奘訳本を初めとして、天台大師撰述が多く使われている。

## 煩惱 業 果報

『要法文』七門「十二有支」には、

何分別煩惱業苦。答無明愛取是煩惱道。行是業道。余七是苦道。苦者名事。亦名為果。故俱舍云。（大正二九・四九上）

三煩惱二業 七事亦名果

略果及略因 由中可レ比レ言上（前同、三〇六頁）

と、俱舍論では、十二因縁を三道とするが苦を果としている。これより、果報は苦であり、煩惱・業・苦の三道で分類したことが知られる。三道で分類するのは、羅什訳『成実論』二百二品を第子曇影が「四諦五聚」としたなかに三道で分類したのが最初である。又、慧遠撰『大乘義章』の「染法聚」は、煩惱義・諸業義・苦報義としている。煩惱・業・果報に含まれる二十五文は、成実論・大乘義章のように、十二因縁を踏まえた上でそれぞれの三道に通じる名目で構成されている分類方法とは相違し、例せば、「煩惱」には煩惱・随煩惱、「業」には身口意三業・福等三業・順樂等三業、「果報（苦）」には、苦々等三苦、生等四苦・八苦などのように、三道の名目に直接結びつく法文名が多い。これらの引証経論を見ると、恵心が俱舍論を初めとして玄奘訳本から、それぞれに相応する科文名を抽出したものと思われる。

雑部

要法文にも引用がある大乘義章の最後には、「雜法聚」がかつてあったと言われているがこれと同様に以前の五科に含有されない重要科文をここに収録したと考えられる。更に『要法文』百門の最後を「四種仏土」で締め括った理由について、「四種仏土」の終りには、

仁王般若云。（大正八・八二八上）三賢十聖住<sub>レ</sub>果報。唯仏一人居<sub>二</sub>淨土<sub>一</sub>。一切衆生。暫住<sub>レ</sub>報。登<sub>二</sub>金剛原<sub>一</sub>。居<sub>二</sub>淨土<sub>一</sub>。此經意者。由寂光名爲淨土。果報尽。唯取不說余耳。

（前同、四三六頁）

と述べ、仁王經の引証から、果報をこえた究極の仏の法門は極樂往生を説く「四種仏土」で無くてはならないことを強調している。これは『要法文』の本願である裏書きの「依<sub>二</sub>海公請<sub>一</sub>。聊集<sub>二</sub>此文<sub>一</sub>。願以<sub>二</sub>此功德<sub>一</sub>。往<sub>二</sub>生安樂國<sub>一</sub>。」（前同、四三七頁）に結びつくものである。更に、この仁王經の引用と相关性を持たせるために、先の三道の苦を果報とする必要性があったと思われる。

ここで、要法文の科文数を見てみると、当初から百文で構成しようとしていたと思われる。これについて個々の法文には、「五蘊」に「九識附」、「十二処」に「三無為附」、「十八界」に「二十二根附」として、関連性のある熟語は一科文とされている。更に六十門「天台教文」では、四教・五味・一

乘・十妙・十如・十二因縁・二諦・三諦・三觀・四種三昧・三惑など、十一項目で一科文としている。このことは重要教義を、あらかじめ撰定した上で漏らすことなく、かつ、全体は百文とした調和のとれた形態で構成しようとしていた意図が見られる。

最後に、要法文の六分割の構成について述べる。要法文は、大般若經に依る世間法・出世法、聖法と、三道の煩惱・業、果報と、雑部の三構成に分類される。雑部については、前述の如く問題はないが、世間法、出世間法、聖法の後に、三道を同列に結びつけて科とした意図を述べる。

恵心は、初門の「五蘊」を修業の入口と考え、最後の仏国土の「四種仏土」に到達するまでの百門を使って、これを行位説に擬して構成したのではないだろうか。大般若經を修業の規範とすることについては、湛然是天台数学を總称して「以<sub>二</sub>大品爲<sub>二</sub>觀法<sub>一</sub>」（『止観義例』大正四六・四五三下）と、天台大師は、大品般若經を觀法の基本としているが、これと同様に恵心は、大般若經を觀法として、その修業から生じる結果の因縁を十二因縁の三道という形で捕へて、修業がどのような過程を経て進んでいくのかを、百文に集約したのではないかと考える。

（大正大学綜合仏教研究所員）